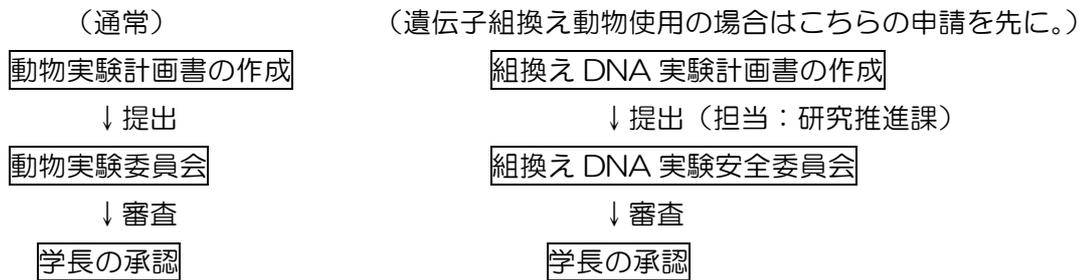


当施設で

# 動物実験をはじめて実施される方へ

実験開始までのながれ

◆承認 動物実験計画書等 ※承認まで時間がかかりますので余裕をもって作成してください。



※承認書の写し・組換え DNA 実験計画書の写しを添えて  
動物実験計画書を提出してください。

※企業などと共同研究を行う場合、「利益相反委員会」の承認が別途必要となります。

◆動物実験計画書の承認がおりたら・・・ガイダンスⅠおよびⅡの受講

Ⅰ. 関係法律・学内規定編 (関係法規等教育訓練に該当): 1 回/月程度開催しております。

Ⅱ. 施設内オリエンテーション: 使用動物にあわせて施設職員がご案内いたします。随時受付をしておりますのでお問い合わせください。

◆実験動物の準備

・通常の動物購入 (価格表記載)

施設で取りまとめて発注しております。詳しくは「利用の案内」をご覧ください。

・他施設からの譲受

手続は実験者本人が行います。他施設からの搬入の場合、必ず検疫期間 (約8週) を設けます。  
すぐに実験はできません。

※検疫室が満室の場合、搬入をお待ちいただく場合がありますので、相手先との調整前に当施設へお問い合わせください。

① 提出書類: ヘルスレポート、情報提供書等 (「利用の案内」p.37~をご覧ください)

↓ 搬入可と判断された場合

② 検疫室へ搬入 ※搬入の際は、必ず立会いをお願いします。

↓ 検疫期間 (約8週)

↓ ※微生物モニタリング検査用動物 (匹数は譲受数により異なります) を提供していただきます。

③ 検疫終了後、微生物モニタリングで確認し問題のない場合通常の飼育室へ

↓

④ 実験開始

◆飼育経費

・動物の飼育管理にかかわる費用になります。動物の飼料、床敷きなどの他、マスクなど消耗物品、また実験者が使用する機器等の負担金、実験室の室料なども含まれます。これらを月ごとに算出し、3か月ごとにお支払いただくようになります。詳しくは「利用の案内」をご覧ください。

「利用の案内」はガイダンスⅠ、または受付窓口で配布しております。お気軽にお問い合わせください。

～お問い合わせ～

**福島県立医科大学医学部附属実験動物研究施設**

内線 : 2832 e-mail : eac@fmu.ac.jp

LARC